

# 令和7年度 第1回臨時農業委員会総会議事録

1. 招集の別 農業委員会等に関する法律27条第1項による
2. 日 時 令和7年4月1日 午前10時00分
3. 場 所 甲佐町農業研修センター「ろくじ館」
4. 議 題 会長職務代理者の互選について  
委員の議席の決定について  
担当地区の決定について  
常任対策部会員の指名について  
農業者年金加入推進部長の決定について  
議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱に付き同意を求めることについて
5. その他
6. 出席委員  
農業委員  
1 番 本田 和登                      2 番 奥村 恭代                      3 番 本田真由美  
5 番 坂本 秀孝                      6 番 井本久美子                      7 番 外村 和彦  
8 番 野口 拓哉                      9 番 永野 健一                      10 番 井芹 康雄  
11 番 緒方 知治                      12 番 田端 孝士                      13 番 赤星 龍己  
14 番 岡本 篤幸
7. 欠席委員  
4 番 上田 一之
8. 議事録署名人  
9 番 永野 健一  
13 番 赤星 龍己
9. 本会議に職務のため出席したものの職氏名  
事務局長 上古閑一徳

## 会 議

### 1. 開 会

事務局長 皆さん、おはようございます。定刻前ではありますが、今日、上田委員さんがちょっと欠席ということで連絡を受けていますので、皆さんおそろいですので、始めさせていただきますと思います。

まず、農業委員会事務局長を務めております上古閑と申します。よろしくお願いいたします。

臨時総会を始めます前に辞令交付を行いたいと思います。委員の皆様はその場でお受け取りください。

それでは、町長、よろしくお願いいたします。

町 長 辞令書、赤星龍己様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、永野健一様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、本田真由美様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、緒方知治様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、本田和登様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、外村和彦様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、奥村恭代様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、井芹康雄様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、坂本秀孝様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、井本久美子様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、野口拓哉様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしくお願いいたします。

辞令書、岡本篤幸様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしく願いいたします。

辞令書、田端孝士様。甲佐町農業委員会委員に任命する。令和7年4月1日、甲佐町長甲斐高士。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 それでは、甲佐町農業委員会臨時総会を開会いたします。

通常の総会は農業委員会会長の招集により開催されますが、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会ということで、市町村長が招集するとなっております。このため、町長の招集により本日、開催していることを御報告いたします。

次に、総会の成立要件について申し上げます。本日の出席委員は13名です。甲佐町農業委員会会議規則第6条を満たしますので、総会は成立することを御報告いたします。

それでは、ただいまから甲佐町農業委員会臨時総会を開会いたします。

## 2. 町長挨拶

事務局長 甲斐町長に御挨拶をお願いします。

町 長 それでは、改めまして、おはようございます。本日は甲佐町農業委員会の臨時総会ということで開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それから、ただいまの辞令のほうを交付させていただきました。任期のほうは農業委員の皆様方におかれましては3年間ということになっております。どうぞ3年間よろしく願い申し上げます。

それから、先ほど、役場のほうでも、本日、朝8時15分から辞令交付式のほうを行ったところでございます。今年度におきましては、新人職員7名を含めまして、職員総数126名体制での令和7年度のスタートとなりました。職員一同、よろしく願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境といたしましては、もう皆様方御承知のとおり、非常に厳しいものがございます。本町におきましては、少子高齢化、人口減少が進展しているという中で、それに伴いまして、耕作放棄地が増加していたり、あとは担い手が不足していたりと、様々な農業問題を抱えているところでございます。

町といたしましても、これまでいろんな様々な農業施策を展開してまいりましたけれども、私を感じますに、ここが大きな農業の転換期を迎えているんじゃないかというふうに私のほうは捉えております。町のほうといたしましても、今後さらなる農業政策に力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、そのためには委員の皆様方のお力添えが必要となっております。どうか甲佐町農業の振興、発展のために委員の皆様方のお力添えを、御支援、御協力をよろしく願い申し上げます。

まして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にお知らせをいたします。町長は公務のため、ここで退席をいたしますことを御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

町 長 じゃあ、すみません。よろしくお願いいたします。失礼します。  
(町長退室)

### 3. 臨時議長選出

事務局長 じゃあ、今後の進め方としまして、会議を進めるために臨時議長の選出が必要となります。臨時議長が選出されましたら、会長の互選を行います。また、会長の互選の経緯を議事録として残しておかなければなりませんので、この議事録が適正であるかの署名が必要となりますので、議事録署名人2人の指名を行います。

それでは、臨時議長の選出ですが、臨時議長の選出については、農業委員会では特に定めがございませんが、町議会では、地方自治法第107条の議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うとありますので、これに準じて行われています。今回の農業委員会ではいかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局としましては、年長者であります岡本篤幸さんに臨時議長をお願いしてはいかがかと思っております。岡本さんは前回も農業委員をされておられますし、前回は会長をされておられましたので、議事を進めるのには適任かと思えます。それでよろしいですかね。

(「異議なし」の声あり)

では、よろしくお願いいたします。

それでは、岡本委員、一言御挨拶をお願いします。

臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいま紹介を受けました岡本です。私が議長ということで、今までの慣例から年長者が議長を行うようでありますので、議長を務めさせていただきたいと思えます。

先ほど、私たちは町長のほうから辞令を頂きました。今後3年間、農業委員会活動に携わるわけですが、この辞令の重みは非常に重いと思っておりますので、そういう意味では、皆さん方の御協力をよろしくお願いいたします。また、今回は臨時総会ということありますので、臨時総会の議事がスムーズに進みますよう皆様方の御協力をお願いしながら、冒頭に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、まず、初めに会議を進めます前に、お互いに初めてでありますので、

自己紹介から入りたいと思いますので、仮番号1番の赤星さんのほうから、順次時計回りで自己紹介を簡単をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 仮番号1番 上揚の赤星です。まだ分からないことはありますが、よろしくお願いします。
- 仮番号2番 西寒野の永野です。農業委員は返り咲きになります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 仮番号3番 岩下2区の本田です。よろしくお願いします。農業に関しては全くの素人ですが、御協力できればと思っております。よろしくお願いいたします。
- 仮番号4番 甲佐町有安の緒方知治です。よろしくお願いします。
- 仮番号5番 中横田の本田でございます。よろしくお願いします。
- 仮番号6番 竜野浅井の外村和彦です。どうぞよろしくお願いします。
- 仮番号7番 麻生原の奥村恭代です。何も分かりませんが、よろしくお願いします。
- 仮番号9番 中山の井芹康雄です。よろしくお願いします。
- 仮番号10番 田口の坂本秀孝です。私も再任になっていきますので、よろしくお願いします。
- 仮番号11番 田原の井本久美子です。何も分かりませんが、よろしくお願いいたします。
- 仮番号12番 早川の野口拓哉です。よろしくお願いします。
- 仮番号14番 芝原の田端孝士です。よろしくお願いします。

臨時議長 それでは、事務局からも自己紹介をお願いしたいと思います。

事務局 改めましておはようございます。事務局長をしております、西寒野の上古閑といいます。どうぞよろしくお願いします。

事務局 農業委員会の農地係の係長をしています美濃田と申します。竜野です。よろしくお願いします。

事務局 農業委員会事務局を担当しております、津志田の川端と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 すみません、1人女性がいるんですが、現在、休職をしておりますので、取りあえずお名前だけ、小山という者がおります。

以上、報告になります。よろしくお願いします。

それと、会計年度任用職員さんで緒方さんという女性もいらっしゃるのですが、本来であれば4名体制で農地係としましてはですね。よろしくお願いします。

臨時議長 ありがとうございます。それでは会長の互選に入りたいと思います。先ほど事務局から言いましたように、議事録として残しておく必要がありますので、議事録の署名人を行いたいと思います。議事録署名人は、仮番号1番の赤星龍己委員と、それから2番の永野健一委員をお願いしたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

#### 4. 会長互選

臨時議長       それでは、会長の互選を行いたいと思います。互選の方法といたしましては、自ら立候補する自薦、それから他の方を指名して推薦する指名推薦がありますが、いかがに取り扱いますでしょうか。皆さんの御意見を伺いたいと思います。

井芹委員、どうぞ。

○仮番号9番 推薦したい方がいらっしゃいますので、いいでしょうか。長年にわたり、農業委員として、また、2期会長を務めてこられました岡本篤幸委員を推薦したいと思いますので、ほかの委員さんの御意見を聞かせていただければと思います。

以上です。

臨時議長       ほかに何か御意見ございませんか。

それでは、ただいま井芹委員から発言がありましたように、私を会長にということで推薦したいということでありましたので、御意見がなければ、御賛同の方の拍手をお願いしたいと思います。

(賛成者拍手)

ありがとうございました。それでは、一応、甲佐町の会長を今後3年間、皆さん方と共に進めていきたいと思います。町長が申しましたように非常に厳しい農政でありますので、甲佐町の農業は、そして農政がさらに発展しますよう、皆様方と共に努力していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

## 5. 議 題

会 長       それでは、会議を進めてまいります。

早速ですが、会長職務代理者の互選を行いたいと思いますが、農業委員会に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたときまたは事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。甲佐町農業委員会会議規則第17条2項の規定によりまして、あらかじめ互選しておくことができるとありますので、今回、決定するものであります。

互選とありますが、皆様がよろしければ、会長職務代理者については私と一心同体となって進めていくことが必要になりますので、私のほうで指名をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、職務代理者には、仮番号2番の、前回も農業委員の経験があります永野健一様をお願いしたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、職務代理者は私の隣へ移動をお願いいたします。

続きまして、今座っておられます席は仮番号でありますので、今後3年間の議席

の決定をしていきたいと思ひます。甲佐町農業委員会会議規則第7条で、くじで議席を決めるとなっていますので、くじ決めで決定をしていきたいと思ひます。事務局でくじの準備を行いますので、しばらくお待ちください。

仮番号1番の方から引いてください。

(くじ引)

事務局長 皆さんの資料の2ページに番号を入れるようになっておりますので、よろしくお願ひします。

会 長 それでは、各委員の皆さんの席が決定いたしましたので、事務局から発表をお願いします。

事務局 では、発表します。

赤星龍己委員が13番。永野健一委員が9番。本田真由美委員が3番。緒方知治委員が11番。本田和登委員が1番。外村和彦委員が7番。奥村恭代委員が2番。上田一之委員が4番。井芹康雄委員が10番。坂本秀孝委員が5番。井本久美子委員が6番。野口拓哉委員が8番。岡本篤幸議員が14番。田端孝士委員が12番となります。よろしいでしょうか。

会 長 ただいま席の番号が発表されました。それぞれ発表されました席のほうに移動をお願いしますと思ひます。

(議席移動)

ちょっとお待ちください。

お待たせをいたしました。じゃあ、会議を進めてまいります。

続きまして、次第にあります7番の担当地区の決定についてを議題といたします。

各委員の担当地区を取決めたいと思ひます。案としまして事務局より割り振りしましたので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 では、説明を申し上げます。ページは3ページのほうを御覧ください。農業委員担当地区案としまして、このように委員の皆様へ担当地区を挙げております。よろしくお願ひいたします。

会 長 ただいま事務局より、今後3年間活動してまいります担当地区の発表があったところです。これについて何か御意見がありましたら出していただきたいと思ひますが、基本的には皆さんが各地区から出ておられますので、それらをベースにして、一番仕事しやすいような方向で決定をしておりますので、意見がなければ、このままで決定をしていきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、全員賛成によりまして、担当地区につきましてはこのように決定をさせていただきます。

それでは、続きまして、議題の8番、常任対策部会員の指名についてを議題といたします。

続きまして、常任対策部会員の指名についてであります。これにつきましても事務局より説明をお願いします。

事務局

ということで、説明申し上げます。

甲佐町農業委員会には、農業の振興を図り、農家の地位向上並びに農業経営の安定に資することを目的に常任部会の設置規約があります。この常任部会には、農地管理対策部会、農政対策部会、営農対策部会があり、それぞれ部会員の定数を4名と規定しております。この部会員につきましては、農業委員会部会規約第5条により、農業委員会の会長が会議に諮って指名することとなっております。

それぞれの部会につきましては事務局で案を4ページに作成しておりますので御覧ください。

振り分け方法といたしましては、認定農業者や地区がかぶらないように設定をしております。御確認をよろしく申し上げます。

以上となります。

会 長

ただいま、事務局からそれぞれの部会員の名簿が提案されたところです。皆様、御確認をお願いをいたします。事務局から申しましたように、かぶらないようにそれぞれ事務局で配慮しながら配分していると思いますので、何か御意見がございますでしょうか。

○1番

いいですか。別に委員の役割じゃないですけど、各部会、三つの部会、次回でいいですから、簡単にこういった内容の仕事をするということを次の総会でも出していただければと思いますけど。

会 長

事務局、どうぞ。

事務局

では、次の部会、各3部会ありますけど、今、こちらのほうを簡単に説明させていただいてもよろしいですか。

○1番

はい。

事務局

申し訳ありません。まず、1は農地管理対策部会につきましては、こちらのほう、甲佐町農業委員会部会規約の第3条に規定しております。こちらの農地管理対策部会につきましては、農地等の権利移動に関する事項、農地等の転用制限に関する事項、農地等からの砂利及び土石等の採取に関する事項、その他農地等の管理及び保全に関する事項の規定があります。

続きまして、2番の農政対策部会の4名につきましては、農業に関する振興計画の樹立及び実施の推進に関する事項、農地等の利用関係についてのあっせん及び争議の防止に関する事項、地域農政対策事業及び農業構造改善事業その他農業政策に

関する事項と、農業及び農民に関する事項についての啓蒙及び宣伝となります。

最後に、営農対策部会につきましては、こちらのほうが、農業技術の改良、農作物の病害虫の防除その他農業生産の増進農業経営の合理化及び農民生活の改善に関する事項、水田利用再編対策事業に関する事項、最後に農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究の事項となっております。

以上となります。

○1番 事務局 聞いただけでは分かりにくかけん、次回にそういったやつを。  
具体的な活動内容を。

○1番 事務局 プリントしてやってください。

会長 はい、分かりました。では、次回のほうで回します。

じゃあ、今、本田委員からありましたような内容について、次回の総会のとときに具体的な内容、報告といたしますか、資料を提出してください。よろしくお願ひします。

事務局 はい。

会長 ほかに何か御意見ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

ほかになければ、ただいま事務局から提案しました内容に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

全員賛成と認めます。常任部会員は、今、報告書の内容で決定をしていきたいと思いますが、それぞれの部会の部会長、それから副部会長を決めることになっておりますので、少し時間を取りますので、それぞれの部会で、部会長と副部会長を決定してもらいたいと思いますが、よろしくお願ひします。それぞれの部会に分かれていますので、その部会の中で部会長と副部会長を決定をしてください。

事務局 では、すみません、こちらのほうに営農対策部会のほう、お願ひします。こちらのほうで営農対策部会の方、お願ひします。こちらの列のほうに農政対策部会の方、よろしくお願ひします。こちらのほうに農地管理対策部会のほうをお願ひします。  
(協議)

会長 それでは、各部会でそれぞれ決定をしていただいたことだと思います。それでは、各部会から、会長は誰、副会長は誰だということを御報告願ひしたいと思います。

まず、管理対策部会の会長さんはどなたでしょうか。坂本さんですね。

○5番 会長 そして、副を上田さん、欠席ばってんが。

○7番 会長 一之さんですね。それから、農政対策部会はどんなでしょう。

会長 会長を私が。

会 長 外村さんですね。

○7番 はい。

○10番 副が私です。

会 長 井芹さん。それから、営農対策部会は。

○12番 田端が会長をさせていただきます。副会長を緒方さんをお願いします。

会 長 緒方さん。今、御報告していただきました内容で決定をいたします。  
続きまして、9番の農業者年金加入推進部長の決定についてを議題といたします。  
田端さんが12番の席に。

○12番 全員。

会 長 全員ですよ。

○9番 全員、まだ。

会 長 その議席は3年間同じところになりますので。  
移動していただきましたね。  
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 9番ですね、事務局から説明いたします。  
まず、農業者年金加入推進の取組方針に基づき、本農業委員会より3名の農業者年金管理推進部長をもって加入を推進しているところでございます。今回の改正により、新たに選出の必要があります。

前任の推進部長につきましては、会長と本会の一番お若いお二人をお願いしておりました。理由としましては、農業者年金の加入については、なるべく若い農業者の方に推進を図ったほうが、政策支援の加入によって保険料に国の補助が受けられるというメリットがありますので、推進する方も年齢が近い方がされたほうがいいとのことでした。

以上で終わります。

会 長 ありがとうございました。今、説明がありましたように、前年度までのやり方ですと、私と、赤星龍己委員と野口拓哉委員を農業者年金加入推進部長をお願いをしたいと思いますが、お二人、どうですか。よろしいでしょうか。野口さんもよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

今、お二人とも承諾をいただきましたので、農業者年金推進部長にはお二人を決定してまいります。

ここで、しばらく休憩をいたしまして、事務局から最適化推進委員の説明をお願いしたいと思います。

事務局 では、説明いたします。

農業委員会に関する法律第17条第1項に基づき、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。

これにより、昨年11月14日から12月13日までで募集を公募いたしましたところ、10名の応募があったところです。

次に、候補者の適格性の審査のために、農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会という委員会が設置されています。委員のメンバーとしては、会長、職務代理人、農地管理対策部会部会長、農政対策部会部会長、営農対策部会部会長、事務局長の6名で構成されています。

今から評価委員会で適正かどうか判断を行っていただき、議案審議を経て委員会決定という流れになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長、職務代理人、農地管理部会長、農政対策部会長、営農対策部会長、委員会につきましては、隣の和室のほうに御移動をお願いいたします。ほかの委員さんにつきましては、このまましばらくお待ちください。

では、よろしく願いいたします。

会 長 今言われた隣の和室のほうに御移動をお願いいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時53分

会 長 それでは、ただいま最適化推進委員の委嘱に関する同意を求めることについて、別室におきまして評価を行ってきたところでございます。その内容につきまして、ただいまから事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 それでは、今お配りしました1ページをお願いいたします。

議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱に付き同意を求めることについて。

このことについて、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱する必要性が生じたため、同意を求めるものでございます。

令和7年4月1日提出、甲佐町農業委員会会長名でございます。

次の2ページをお願いします。

甲佐町農地利用最適化推進委員の委嘱に付き同意を求めることについて、下記の者を甲佐町農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、同意を求めるものです。

今回の案件は、前委員でありました農地利用最適化推進委員が令和7年3月31日をもって任期満了となったため、新たに委員を委嘱する必要性が生じたため同意を求めるものでございます。

なお、ここに記載されている10名の方が、農地法第19条の規定に基づき、農地利用最適化推進委員に応募されている方々です。

会 長 ありがとうございます。それでは、農地利用最適化推進委員として適任か否かについて、甲佐町農業委員会から甲佐町農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会へ評価に関する意見の聴取がぁっていますので、評価委員会の副委員長である職務代理者から報告をお願いいたします。

職務代理者 それでは、評価委員会で行いました評価結果について報告いたします。

本日の午前10時45分から、岡本会長、坂本農地管理対策部会長、外村農政部会長、田端営農部会長、事務局長、それと私の、委員6名で候補者の評価を行いました。

評価については、次の6点の項目で行いました。農業者から信頼、地域や農業団体からの信頼、3、地域の熟知度、農地などの利用の最適化の推進に熱意を有する者、農地利用の最適化の推進に識見を有する者。その他、加点項目。

評価委員会の結論といたしまして、今回、候補に挙げられている10名の皆さん全ての方が適任であると判断いたしましたことを報告いたします。

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局並びに評価委員会からの説明がありましたが、これについて何か御意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御意見がなければ、農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それでは、原案のとおり承認をいたします。

事務局長 次に、11番のその他になりますが、何かありますか。

○1番 初めての方もおられるから、この総会の、定期総会とか、いろいろなことがあるでしょう。そういったことはちょっと。

事務局長 それはちょっと、これは1回閉めてから。

○12番 1点、すみません。この最適化推進委員、これはもう次回の会議のときに役割を教えて、何か書類等で。

事務局長 そこは話をします。今日は来られていないんで、ここで承認を受け入れられてから。

○12番 いや、役割、役割。

事務局長 ここで承認を受けられたので、この次の定例会から出てきてもらうんで、そこで一応仕事を。

○12番 いや、その前に欲しいな。

事務局長 その前にですか。

○12番 はい。何かありますか。

例えば、この文言は、推進に当たる市街地から承認ですね。だから、すみません、分からなかったですね、農地利用最適化推進委員のする仕事とか、役割とか、そこら辺がちょっとまだ理解がなっていません。

会 長       そこらへんは初めてだから分からないと思います。当然だと思います。したがって、追々説明していきますが、はっきり言いますと、現地のうち、現地において、耕作放棄地とか非農地とか。

○12番       書類で欲しいんですよ。

事務局       勿論。今、この場で言っていますけど、それとか、例えば、高齢者になられて、私は農家を継続できませんよと、そういう方々がいたら、それを営農意欲のある方に紹介する、いわゆるマッチングですね、そういう業務が主な業務になります。具体的にはですね。だから、今、局長が言ったように、次回の中ではそういうのを若干説明して、ペーパーで説明していきたいと思います。そういうことで、今日はご了解いただきたい。今日はあくまでも臨時総会でありますので、具体的な内容については、次回の総会のときに全ていろいろ説明をしてみたいです。

事務局長     では、岡本会長、議事の進行、お世話になりました。これをもちまして、甲佐町農業委員会臨時総会を閉会します。長時間にわたりお疲れさまでした。

          なお、事務局から今後の日程について説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

事務局       それでは、事務局から連絡をいたします。

          まず、4月に次回の会議、月に1回、定例会をするんですけども、この日程のほうから決めさせていただきたいと思います。まず、農業委員会の定例会の場合は、農業委員会会議規則第2条で毎月10日に招集することとなっておりますので、また、この日が休日であれば、基本的にはその前の日にちになっている、前倒しで行います。令和7年度の第1回の農業委員会定例会の総会は4月の10日木曜日になりますが、木曜日で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○12番       時間を。

事務局       時間は、例年、お昼の1時半、午後1時半から、場所はこちらのろくじ館、今、皆さんがおられるこのろくじ館の研修室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。4月10日木曜日13時30分から、ろくじ館の研修室で行います。また、通知のほうは、こちらのほうから通知のほうをお送りしますので、よろしくお願ひいたします。

          2番目に、甲佐町農業委員会の連絡先、皆様の机の上に連絡先記入用紙を置いてあります。申し訳ありません、各委員の方はそちらのほうに御氏名、お電話番号、また携帯番号を御記入してください。記入し終わりましたら、そのまま机の上に置

いてお帰りください。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

会 長      本日予定をいたしました議題、全て終了いたしました。冒頭申しましたように、これから3年、厳しい農業情勢の中ではありますが、力を合わせながら、皆さん方と頑張っていきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたしますしながら、会議を閉じていきたいと思っております。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

本議事録が真正であることを署名する。

署名委員      議      長

9      番

13      番